

「オンライン手続きポータル」にてオンライン申請が可能な手続き

2025年9月22日から「オンライン手続きポータル」にて申請が可能となる小規模企業共済制度の手続きは以下の通りです。

【小規模企業共済制度】

オンラインでの申請が可能な手続き
● 契約申込 ※1
● 掛金控除証明書の電子交付
● 掛金月額増額 ※2
● 掛金月額減額
● 月払い・半年払い・年払いへの変更
● 掛金一括納付
● 氏名・自宅住所・電話番号等の変更
● 会社名・事業所や会社等の住所・電話番号の変更
● 掛金振替口座の変更
● <u>掛金納付月数の通算申出（同一人）（2025年9月22日から開始）</u> ※3
● <u>共済金、解約手当金の請求（2025年9月22日から開始）</u> ※4

※1 共同経営者の方の契約申込は委託機関の窓口でのお取扱いとなります。

※2 申込時に現金納付を希望される場合は委託機関の窓口でのお取扱いとなります。

※3 承継者の方への通算（承継通算）手続き及び同一人通算手続きでも、共同経営者に関する手続きなど一部手続きについては委託機関の窓口でのお取扱いとなります。

※4 ご本人からのご請求のみ利用可能です。ご本人死亡に関する請求事由の場合や代理人の方からの請求はご利用頂けません。

以上